

令和3年度 高畠町中山間地域等直接支払交付金制度実施状況

1. 基準別対象農地

		急傾斜			緩傾斜			計
		田	畑	草 地	田	畑	草 地	
8 法内	面 積	142,474	0	0	26,407	18,317	0	187,198
	交付額	2,727,610	0	0	174,353	51,287	0	2,953,250
8 法外	面 積	0	34,034	0	0	0	0	34,034
	交付額	0	313,112	0	0	0	0	313,112
合 計	面 積	142,474	34,034	0	26,407	18,317	0	221,232
	交付額	2,727,610	313,112	0	174,353	51,287	0	3,266,362

二井宿地区、和田地区は8法内、屋代地区は8法外

2. 締結集落協定の概要

		対象面積 (㎡)			交付金額 (円)	参加農家数
		田	畑 (果樹園含む)	草 地		
二井宿	青井流し	12,106		0	210,767	2
	田 沢	70,772		0	1,486,212	22
和 田	海 上	86,003	18,317	0	1,256,271	5
屋 代	夜打ヶ作山		17,162	0	157,890	3
	姥ヶ作山		16,872	0	155,222	5
合 計		168,881	52,351	0	3,266,362	37

3. 農業生産活動等として取り組むべき事項

1 農用地に関する事項

※ ○・・・実施項目

項目 \ 集落協定名	青井流し	田 沢	海 上	夜打ヶ作山	姥ヶ作山
耕作放棄されそうな農用地については、集落内外の担い手農家や第3セクター等による利用権の設定等や農作業の委託を行う。		○			○
既耕作放棄地を協定農用地に含めない場合には、協定農用地に悪影響を与えないよう草刈り、防虫対策等の保全管理を行う。			○		
農地法面の崩壊を未然に防止するため、集落内の担い手を中心に定期的な点検を行う。	○	○	○	○	○
協定農用地への柵、ネット等の設置等により鳥獣害防止対策を行う。				○	
協定農用地における農業生産活動が維持されるよう担い手を確保する。	○				○
その他（土地改良事業、災害復旧及び地目変換（田から畑等へ）等）				○	

2 水路・農道等の管理方法

項目 \ 集落協定名	青井流し	田 沢	海 上	夜打ヶ作山	姥ヶ作山
水路（水路清掃・草刈り）	8月・11月	7月	5月・7月	6月	
農道（簡易補修・草刈り）	8月・11月	6月・9月・10月	6月	12月	7月
その他	11月	8月	6月		

3 多面的機能を増進する活動

※ ○・・・実施項目

項目 \ 集落協定名	青井流し	田 沢	海 上	夜打ヶ作山	姥ヶ作山
農地と一体となった周辺林地の下草刈り等を行う。		○	○	○	○
堆きゅう肥の施肥、拮抗植物の利用、アイガモ、鯉の利用、輪作の徹底、緑肥作物作付け等を行う。	○				